会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	2	徴 税 費
目	1	税務総務費

所管課	税 務 課
事業名	税務一般管理費
補助単独の別	単独

		前年度	要求	段階	財政課長内示	総務部長·市長査定	最終調整	予算計上	増減
		1	当初要求 ②	追加要求等	3	④(増減額)	⑤(増減額)	6=3+4+5	3-1
1	事業費	154	154		0			0	▲ 154
н.	国								0
財源	県								0
源内	市債								0
訳	その他								0
	一般財源	154	154		0			0	▲ 154

事業概要	事業 課税事務を行うために必要な税務関係図書の購入費		
事業目的	税法等の適正な運用による課税の実施		
現状と 背景		その他	

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	2	徴 税 費
目	1	税務総務費

所管課	総務課
事業名	固定資産評価審査委員会
補助単独の別	単独

		前年度	要求	段階	財政課長内示	総務部長·市長査定	最終調整	予算計上	増減
		1	当初要求 ②	追加要求等	3	④(増減額)	⑤(増減額)	6=3+4+5	3-1
=	事業費	48	39		39			39	▲ 9
	国								0
財源	県								0
源内	市債								0
訳	その他								0
	一般財源	48	39		39			39	▲ 9

事業概要	地方税法第423条第1項の規定に基づき固定資産評価審査委員会を設置し、固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査の申出に対して、審査を行っている。	今年度 見直し 事 項	継続
事業目的	固定資産課税台帳に登録された価格について、中立の立場にある委員会 が審査を行うことにより、評価の客観的合理性を担保し、固定資産税の適 正な賦課を期すことを目的としている。		
現状と 背景	固定資産課税台帳に登録された価格について不服のある納税者は、固定資産評価審査委員会に審査の申出をすることができる。	その他	

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	2	徴 税 費
目	1	税務総務費

所管課	税 務 課
事業名	税務人件費
補助単独の別	単独

		前年度	要求	段階	財政課長内示	総務部長·市長査定	最終調整	予算計上	増減
		1	当初要求 ②	追加要求等	3	④(増減額)	⑤(増減額)	6=3+4+5	3-1
=	事業費	117,078	122,473		122,473			122,473	5,395
	国								0
財源	県	53,669	51,917		52,223			52,223	▲ 1,446
源内	市債								0
訳	その他								0
	一般財源	63,409	70,556		70,250			70,250	6,841

事業概要	税務課・収税課職員の人件費	今年度 見直し 事 項	
事業目的	市税の賦課・徴収等の事務に従事する職員人件費		
現状と 背景	18人(税務課11人、収税課7人)	その他	

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	2	徴 税 費
目	1	税務総務費

所管課	税務課
事業名	四市税務協議会負担金
補助単独の別	単独

		前年度	要求	段階	財政課長内示	総務部長·市長査定	最終調整	予算計上	増減
		1	当初要求 ②	追加要求等	3	④(増減額)	⑤(増減額)	6=3+4+5	3-1
-	事業費	610	651		651			651	41
	国								0
財源	県								0
源内	市債								0
訳	その他								0
	一般財源	610	651		651			651	41

事業概要	鳥取県内の4市で構成する税務協議会の負担金で、協議会を通じて鳥取 陸運支局に登録する軽自動車に係る軽自動車税申告の受付などの事務を 共同委託している	今年度 見直し 事 項	
事業目的	事務の共同委託による効率化と4市での情報交換等を通じて円滑な税務 事務の遂行を図る		
現状と 背景		その他	

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	2	徴 税 費
目	1	税務総務費

所管課	総務課
事業名	山陰都市固定資産評価審査委員会負担金
補助単独の別	単独

		前年度	要求	段階	財政課長内示	総務部長·市長査定	最終調整	予算計上	増減
		1	当初要求 ②	追加要求等	3	④(増減額)	⑤(増減額)	6=3+4+5	3-1
-	事業費	10	10		10			10	0
н.	国								0
財源	県								0
源内	市債								0
訳	その他								0
	一般財源	10	10		10			10	0

事業概要	島根、鳥取県内の各市固定資産評価審査委員会が、山陰都市固定資産 評価審査委員会連合会を組織し、固定資産の価格の審査に関し調査研究 を行っている。	今年度 見直し 事 項	継続。連合会の申合わせにより定額。
事業目的	連合会を組織し、固定資産課税台帳に登録された価格の審査事項について相互に調査研究を行うことにより、審査制度の円滑なる運営を図ることを目的としている。		
現状と 背景	固定資産課税台帳に登録された価格について審査するために、固定資産 の評価に関する高度な専門知識が委員会委員には求められている。	その他	

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	2	徴 税 費
目	1	税務総務費

所管課	税務課
事業名	資産評価システム研究センター負担金
補助単独の別	単独

		前年度	要求	段階	財政課長内示	総務部長·市長査定	最終調整	予算計上	増減
		1	当初要求 ②	追加要求等	3	④(増減額)	⑤(増減額)	6=3+4+5	3-1
-	事業費	0	75		0			0	0
	国								0
財源	県								0
源内	市債								0
訳	その他								0
	一般財源	0	75		0			0	0

事業概要	資産評価システム研究センターの負担金	今年度 見直し 事 項	平成23年度より再開
	資産評価システム研究センターは昭和53年に国及び地方自治体が共同で設立した財団法人で、固定資産税制度及び資産評価に関する調査研究や、固定資産税及び評価関係情報の収集提供等を行っている。 税負担の透明性・公平性を確保しつつ、効率的な課税業務を遂行してゆくために、全国レベルでの調査研究の成果を入手し、評価業務等の参考とする。		平成15年度より開始した行革におい て負担金補助金の見直し対象となっ
現状と 背景	平成15年より固定資産税の縦覧制度が開始されるなど情報開示の取り組みが進展し、税に対する市民意識も高まっている。平成24年度の評価替に向け、制度改正などに適切に対応していく必要があるが、調査研究を独自に行うよりも時間・経費の点で有利と考える。	その針	たもの。 一方で平成21年度からは資産評価 システム研究センターが行う全国地 価マップに、路線価等情報を提供す るなど係わりについては深まってい る。